

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成23年11月4日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉補機冷却中間ループ系熱交換器の点検時、海水出口側接続部のボルトの折損を確認した。当該ボルトを修理。	
2	2号機	インターロックの確認試験において、一部のタイマー継電器の不調により制御棒駆動水ポンプ(B)が停止したことを示す警報が発生しないことを確認した。当該タイマー継電器を点検・修理。	
3	3号機	屋外A系ダクトトレンチの伸縮継ぎ手部の下部から地下水が入り込んでいることを確認した。当該継ぎ手部を点検・修理。	
4	3号機	所内温水系バックアップ熱交換器フランジ部の保温材の取付け部にゆるみ等を確認した。当該保温材を修理。	
5	7号機	原子炉格納容器の圧力抑制室内にて少量の糸くず等のゴミを確認した。当該ゴミを回収済み。なお、ゴミは小さく、ストレーナーの機能に影響なし。	
6	その他	大湊側補助ボイラ4Bフード開閉機のグランド部から蒸気(汚染なし)の漏れを確認した。当該グランド部を点検・修理。	
7	その他	荒浜側焼却設備の無停電電源装置内のヒューズ切れを確認した。当該ヒューズを点検・修理。	
8	その他	大湊側洗濯設備において、洗濯廃液系受タンク(A)(B)出口ライン配管下部のごく小さな孔の修理箇所から、水(汚染なし)の滴下を確認した。当該箇所を修理。	